

防府市小中学校管理職会補助金交付要綱

平成26年10月1日制定

(趣旨)

第1条 この要綱は、防府市小中学校の校長及び教頭が、防府市小中学校教育の振興を図り、その資質を高めるため、山口県小学校校長会、山口県小学校教頭会、山口県中学校校長会、山口県中学校教頭会（以下「各山口県管理職会」という。）会員としてそれぞれ活動するにあたり、防府市小学校管理職会、防府市中学校管理職会（以下「各管理職会」という。）が各山口県管理職会に対して負担する費用に対し交付する補助金について必要な事項を定めるものとする。

(補助金の額)

第2条 補助金の額は、各山口県管理職会に対して負担する費用のうち、市長が予算の範囲内において定める額とする。

(補助金の交付申請)

第3条 各管理職会は、補助金の交付を申請しようとするときは、補助金交付申請書（第1号様式）を市長に提出しなければならない。

(補助金の交付決定)

第4条 市長は、前条の規定による申請書の提出があったときは、その内容を審査し、補助金を交付することが適当であると認めるときは、当該補助金の交付を決定し、交付決定通知書（第2号様式）により各管理職会に通知するものとする。

(補助金の交付)

第5条 各管理職会は、補助金の交付を受けようとするときは、補助金請求書（第3号様式）を市長に提出しなければならない。

2 市長は、予算の範囲内において、請求のあった補助金を各管理職会に交付するものとする。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定めるものとする。

附 則

この要綱は、平成26年10月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

第1号様式（第3条関係）

補助金交付申請書

年 月 日

（宛先）防府市長

申請者 住 所

団体名

代表者

下記のとおり 年度における 補助金の交付を受けたいので、防府市小中学校管理職会交付要綱の規定に基づき、補助金の交付を申請します。

記

補助金交付申請額 金 円

添付書類

- 1 事業計画書
- 2 収支予算書

補助金交付決定通知書

住所

団体名

代表者

年 月 日付けで交付申請のあった、 年度 補
助金について、下記のとおり交付することに決定したので通知します。

年 月 日

防府市長

補助金交付決定額 金 円

第3号様式（第5条関係）

補助金請求書

年 月 日

（宛先）防府市長

補助決定者

団体名

代表者

年 月 日付け防教学第 号で交付決定のあった 年度防府市 学校管理職会補助金を交付されるよう、防府市小中学校管理職会補助金交付要綱第5条の規定により請求します。

記

請求金額 金 円

《債権者コード》							
振込先金融機関名	銀行・信用金庫・農協・漁協・信用組合						
	店・支所・出張所						
口座番号 種別							1：普通 2：当座
口座名義 カタカナで 記入願います							